

スマホで広報誌の情報を簡単にご覧いただけます

図書広報課秘書広報担当

TEL 71・2400 FAX 71・5000

スマートフォン、タブレット向けの無料アプリ「マチイロ」で「広報あづみの」を配信しています。このアプリをスマートフォンなどにダウンロードして、登録することでいつでも広報紙等の情報をご覧いただけます。

ダウンロードはこちら



公式サイト
http://machihiro.town/



●日時 5月13日(土)・14日(日)
両日とも午前10時～午後5時
●場所 安曇野スイス村サンモリ

北アルプスと登山の魅力を発信する、北アルプスパノラマ銀座「山岳フェスタ2017」を開催します。

北アルプスパノラマ銀座「山岳フェスタ2017」
「山岳フェスタ2017」
「山岳フェスタ2017」
「山岳フェスタ2017」



3月18日から27日までの10日間、オーストラリア・メルボルンで行った中学生海外ホームステイ交流派遣事業に参加した生徒14人が、現地での体験や感じたことな

中学生海外ホームステイ交流派遣事業「帰国報告会」
「帰国報告会」
「帰国報告会」

●日時 5月28日(日) 午前10時～11時30分
●場所 市役所4階 大会議室
●申し込み 不要。直接会場にお越しください。(駐車台数が限られていますが、乗り合わせ、徒歩等での参加にご協力ください。)



キルブレダ・カレッジ訪問

どを報告します。
●日時 5月28日(日) 午前10時～11時30分
●場所 市役所4階 大会議室
●申し込み 不要。直接会場にお越しください。(駐車台数が限られていますが、乗り合わせ、徒歩等での参加にご協力ください。)

ラジオで市政情報を発信中です

コミュニティーFMラジオ「あづみ野エフエム」を活用して、暮らしに役立つ情報を発信しています。

広報あづみの暮らしのガイド (5分)

月曜日～日曜日 朝・夕方 6:55～

広報あづみのラジオ版 (15分)

月曜日～金曜日

午後0:45～ 午後2:45～



(拡大版)

全国青年農業者会議で会長賞を受賞

第56回全国青年農業者会議(全国農業青年クラブ連絡協議会主催)の土地利用型作物部門で降旗治喜さん(豊科高家)が会長賞を受賞し、3月30日宮澤市長に報告しました。長期貯蔵が難しかった直播栽培(水田に直接種をまく栽培方法)に用いる種子の冷蔵保存を行う研究が評価され、今回の受賞となりました。この研究により、農繁期の作業が分散されることや省力・低コスト化につながることを期待されます。降旗さんは、受賞を喜ぶとともに「直播面積の拡大と品質の向上を図っていきたい」と今後の目標を話しました。



会長賞を受賞した降旗さん(中央)

自治基本条例を施行

協働のまちづくりを目指して ～市民一人ひとりが自治の主体です～

市自治基本条例を4月1日に施行しました。この条例は、市における自治の基本理念や市政運営の基本原則を定め、市民、市議会および市の役割などを明らかにしたものです。

市民の皆さんが自治の主体です。活力と魅力にあふれた安曇野市を目指し、自覚して、まちづくりへの参画をお願いします。条例の内容は地域づくり課(2階4番窓口)や市ホームページから確認できます。

〒2470-0001 安曇野市 地域づくり課まちづくり推進係 TEL 71・2494 FAX 72・3176

自治基本条例の構成

前文

第1章 総則

(目的)(条例の位置付け)(定義)(自治の基本理念)(市政運営の基本原則)

第2章 市民の権利及び責務

(市民の権利)(市民の責務)

第3章 市議会の役割及び責務

(市議会の役割及び責務)(議員の責務)

第4章 市の役割及び責務

(市長の役割及び責務)(市の役割及び責務)(職員の責務)

第5章 市政運営

(市政の透明性及び信頼性)(総合計画等)(財政運営)(情報の提供)(個人情報保護)(附属機関)(パブリックコメント)(市政運営に関する応答責任)(政策に関する説明責任)(行政評価)

第6章 危機管理

(危機管理)

第7章 区

(区の役割)(区への加入)(区への支援)

第8章 住民投票

(住民投票)



協働によるまちづくりを推進
自治基本条例は、全8章で構成され、市民・市議会・市の役割や関係を示し、協働によるまちづくりを進めるための基本事項を明記しています。
第1章では、自治の基本理念として、市民・市議会・市は、それぞれの役割および自主性を尊重し、まちづくりに向け、協働して自治を推進するものとしています。また、第7章では、市の区域内

の自治組織として、区の役割についても触れ、複雑化・多様化する地域課題の解決に向け、市民は区への加入に努めることも定められています。
市民・市議会・市がそれぞれ独立しながらも、相互に支え合い、協力して住みやすい地域社会の実現を目指します。
市では今後、協働によるまちづくりを推進するため、出前講座等で条例の周知に努めます。

子育て

母子・子育て相談窓口が開設

4月から市役所健康推進課(1階12番窓口)に母子・子育て相談窓口を開設しました。

4月3日に行われた開設式で宮澤市長は、「市民の皆さんが、安心して楽しみながら子育てができるように支援したい」と抱負を話しました。窓口には専門の保健師を配置し、不安や悩みについて一緒に考え、担当部署や各関係機関と連携しながら、妊娠から子育て時期まで切れ目のない支援を目指します。(関連記事40ページ)

健康推進課健康支援担当 TEL 71・2470 FAX 71・2328



窓口には松枯れ被害木の看板を設置